

お知らせ

固定資産税(償却資産)の申告のお願い

事業用資産を所有するすべての事業者は、毎年1月1日現在に市内で所有する償却資産(構築物、機械、器具、備品等の事業用資産)の申告が義務付けられています。

申告期限1月31日(水)まで**提出先**資産税課家屋・償却資産係(市庁舎2階)／各市民センター、各連絡所でも提出できますが、内容については資産税課へお問い合わせください。また、郵送やeLTAX(エルタックス)による電子申告も可能です。eLTAXによる電子申告の詳細は、市HP(右下記二次元コード)をご覧ください。新たに事業を始め

た方はお問い合わせください。

問資産税課☎724・2119



都市農地を保全するために農地を生産緑地に追加しませんか

詳細はお問い合わせください。

※次の主な要件を満たす農地 ①市街化区域内②登記地目及び固定資産税の課税地目が田・畑(農地)③現に耕作されており、30年以上農業経営等の継続が期待できる④公害・災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等に相当の効果があり、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している⑤一団を形成する区域の面積が300㎡以上の規模**※**生産緑地地区指定願書、案内図、公図の写し・全部事項証明書(発行日から3か月以内の原本)、申出書(農地転用届出農地の場合)を、1月9日～31日に直接農業振興課(市庁舎9階)へ(正午～午後1時を除く)。生産緑地地区指定願書は農業振興課で配布します(市HPでダウンロードも可)。

問農業振興課☎724・2169

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

1戸当たり50万円を超える住宅の耐震改修工事、または自己負担額が50万円を超えるバリアフリー工事及び自己負担額が60万円を超える省エネ改修工事を行った場合、改修工事が終了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。工事が完了した日から3か月以内に申告してください。減額制度の詳細は、市HPをご覧ください。また、「固定資産税のあらし」を資産税課(市庁舎2階)で配布しています(市HPでダウンロードも可)。

問資産税課☎724・2118

音訳版・点訳版・SPコード版を配布しています 障がい者サービスガイドブック

障がい福祉に関する各サービスや情報などを掲載している「障がい者サービスガイドブック」の音訳版・点訳版・SPコード版を配布しています。これは、視覚障がいの方が利用しやすいように、音訳・点訳・SPコード化したものです。ご希望の方は、障がい福祉課(市庁舎1階)へおいでください。また、郵送

条例・計画などの策定を進めるに当たり、市民の皆さんにご意見を伺います

パブリックコメント予告

12月15日から、下記のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	①(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31(素案)②(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26(素案)
募集期間	12月15日(金)～1月15日(月)
案の公表方法	・本紙12月15日号に概要を掲載<12月15日以降> ・市HPに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便 ・FAX ・メール ①保健総務課②いきいき総務課(いずれも市庁舎7階)ほか、指定の窓口への提出
担当課	①保健総務課☎724・4241②いきいき総務課☎724・2916

による配布を希望する方はお問い合わせください。
問障がい福祉課☎724・2147FAX050・3101・1653

12月3日～9日は 障害者週間

市では、障がいについての理解や関心を深めるため、障害者週間に合わせてイベントを開催します。

●**みんな笑顔の展覧会** 障がい福祉施設で制作された絵画や工作等の作品を展示します。

☎12月4日(月)～8日(金) 午前8時30分～午後5時(4日は午前9時から、8日は午後4時まで) **場**みんなの広場(市庁舎1階)

●**人権パネル展** 障がい者差別解消に関する展示や、災害時等障がい者支援バンダナを紹介します。

☎12月4日(月)～8日(金) 午前8時30分～午後5時(4日は正午から、8日は午後4時まで) **場**イベントスタジオ(市庁舎1階)

●**障がい関連書籍特集コーナー** 移動図書館そよかぜ号に、障がいに関する絵本や書籍を集めた特集コーナーを設置しています。

☎12月13日(水)まで



問障がい福祉課☎724・2147FAX050・3101・1653

移動図書館そよかぜ号 巡回日程表を配布しています

そよかぜ号の日程表は、各市立図書館、各市民センター等で配布しています(町田市立図書館HPでダウンロードも可)。そよかぜ号では本の貸し出し・返却・予約のほか、利用券の発行もできます。日程表をご覧ください、ぜひご利用ください。巡回場所等の詳細は、町田市立図書館HP(右記二次元コード)をご覧ください。

問さるびあ図書館☎722・3768、堺図書館☎774・2131

中央図書館 展示会作品募集

来年5月から入れ替え制で、中央図書館4・5階展示コーナーで展示する作品を募集します。

※絵・写真等で展示可能な作品が22点以上ある、町田市立図書館の利用登録要件に該当する方、またはその方を代表とする団体**※**申込用紙(各市立

高齢者の通いの場や 介護サービス事業所等を 調べることができます

問事業について＝高齢者支援課☎724・2146、操作について＝トーテックアメニティ(株)情報センター☎03・5657・3203(受付時間＝月～金曜日の午前9時～午後5時、祝休日、年末年始等を除く)

高齢者の通いの場や、介護サービス事業所等を検索できるウェブサイト「町田市社会資源検索システム【マチナビ】」が、12月1日午前9時から利用できます。

介護予防を目的とした運動や趣味活動を行っている団体や、高齢者のちょっとした困り事への支援を行っている団体、介護サービスを提供している事業所などを、地図や特定の条件から検索することができます。

操作方法等の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



行政相談委員の山田稔氏が総務大臣表彰を受賞しました

問広聴課☎724・2102

行政相談委員の山田稔氏が、町田市としては初めて行政相談委員総務大臣表彰を受賞され、その報告のため、11月13日に市役所を訪れました。

行政相談委員とは、国の行政に関する苦情、意見・要望などの相談を受けている、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

山田氏は、16年6か月の長きにわたり委員として活躍され、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、その功績が特に顕著なため受賞されました。



図書館に有り)に記入し、作品の写真1枚以上(サービス判で可、返却はしません)を添えて、1月31日までに直接または郵送(必着)で中央図書館4階カウンター(〒194-0013、原町田3-2-9)へ(結果は2月中旬に通知)。応募は1人(1団体)1件までです。

問中央図書館☎728・8220

飼い犬・飼い猫の マイクロチップ装着費用を補助します

※市内在住で、次のすべての要件を満たす方 ①市内で犬・猫を飼育している②2023年4月1日以降に、市指定の動物病院で犬・猫にマイクロチップを装着し、環境大臣指定の登録機関へ情報登録をしている③犬の場合は、狂犬病予防法に基づき町田市への登録をしている／マイクロチップ装着済みの犬・猫を購入等した方は対象外です**補助金額**1頭につき上限2000円(装着費用が2000円未満の場合は装着費用と同額を補助) **申込期限**3月31日(必着)／申込方法等の詳細は、市HPをご覧ください。なお、予算の上限額に達し次第、受け付けを終了します。

問生活衛生課☎722・6727

ご覧(縦覧)いただけます 都市計画案

●**町田都市計画区域区分及び用途地域等の一括変更** 都市計画法第17条に基づく縦覧で、期間中、住民及び利害関係人は、都市計画の案について、意見書を提出することができます。

※住民及び利害関係人**縦覧期間**12月15日(金)まで、午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

※東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)、町田市都市づくり部都市政策課(市庁舎8階) **※**①区域区分の変更(東京都決定)②用途地域の変更、高度地区の変更、防火地域及び準防火地域の変更、特別用途地区の変更(特別工業地区、文教地区)、地区計画の変更(金井関山地区) **意見書の提出**12月15日までに直接または郵送(消印有効)で、①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001、新宿区西新宿2-8-1)②町田市都市づくり部都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

問①について＝同局都市づくり政策部都市計画課☎03・5388・3213、②について＝町田市都市政策課☎724・4247

民生委員・児童委員に異動がありました

問福祉総務課☎724・2537

3人の民生委員・児童委員に異動がありました。担当地域は下表のとおりです。その他の地域の担当はお問い合わせください。

民生委員・児童委員(12月異動)

地区	地域	担当委員氏名
南第一	主任児童委員	欠員
南第一	金森東 4丁目	二川原陽一 (担当地域変更)
	小川 3丁目 全	
南第一	小川 4丁目 1～12、72 5丁目 全	小柴祥子 (担当地域変更)